

財政の健全化比率等について

1 平成24年度（平成23年度決算）の健全化比率及び資金不足比率

		上富良野町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		(2.0%)	15.0%以上	20.0%以上
連結実質赤字比率		(16.4%)	20.0%以上	40.0%以上
実質公債費比率		16.6%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率		70.2%	350.0%以上	
資金不足比率	簡易水道事業	(2.1%)	20.0%以上	
	公共下水道事業	(1.9%)		
	病院事業	(50.7%)		
	水道事業	(147.9%)		

2 各比率の算定

(1) 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字の比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額} \quad 88,935}{\text{標準財政規模} \quad 4,369,178} = (2.0\%)$$

(2) 連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率

一般会計	88,935	
国保	81,948	
介護保険	23,245	
後期高齢者	0	
全会計の実質赤字額	ラベンダー	714,744
	簡易水道	
	公共下水道	
	水道事業	
	病院事業	
	276,150	
標準財政規模（臨財債発行可能額を含む）		4,369,178 = (16.4%)

(3) 実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率

	公債費・償還財源に充てたと認められる歳出（債務負担行為、負担金、繰出金等）	基準財政需要額に算入される公債費	= 実質公債費比率
	標準財政規模（臨財債発行可能額を含む）	基準財政需要額に算入される公債費	
平成21年度	(964,513+368,149) - 673,450	4,353,284 - 673,450	= 17.9%
平成22年度	(932,218+353,583) - 661,746	4,514,197 - 661,746	= 16.2%
平成23年度	(882,705+338,342) - 625,231	4,369,178 - 625,231	= 15.9%

3ヵ年平均

16.6%

(4) 将来負担比率：地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

	地方債現在高	7,463,863	充当可能基金	2,365,987	
	債務負担行為	789,457	公債費特定財源	808,251	
将来負担額	公債費に係る繰出	2,315,921	基準財政需要額算入見込額	6,447,236	
	広域連合負担	301,803			
	退職手当負担	1,381,564			
標準財政規模	4,369,178	基準財政需要額に算入される公債費	625,231	=	70.2%

(5) 資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

$$\frac{\text{資金の不足額（流動負債（歳出額） - 流動資産（歳入額））}}{\text{事業の規模（営業収益の額 - 受託工事収益の額）}} = \text{資金不足比率}$$

簡易水道事業

資金不足額 337 (67,982-68,319)
事業の規模 15,381 = (2.1%)

公共下水道事業

資金不足額 2,514 (432,890-435,404)
事業の規模 130,463 = (1.9%)

水道事業

資金不足額 224,229 (15,784-240,013)
事業の規模 151,587 = (147.9%)

病院事業

資金不足額 276,150 (29,601-305,751)
事業の規模 544,416 = (50.7%)